

令和6年度
改善要望事項対応表
(中部局回答入り)

提出された件数：13会員から35件
このうち署対応で解決したもの：16件
局対応：18件
林土連（本庁）提出：11件

一般社団法人 名古屋林業土木協会
安全・技術対策委員会、環境・社会貢献委員会
合同委員会

開催日：令和6年12月17日（火）
開催場所：ホテル名古屋ガーデンパレス

(1) 令和6年度 改善要望事項

区分	改善要望事項とその内容・理由	新規・継続・現場未改善	提出会員	該当署	協会安全・技術対策委員会の対応方針	該当署(所)の対応	中部局の回答 (R6.12.17)	林野庁の回答 (林士連提出)
(共通)	<p>発注予定情報(見通し)の変更について</p> <p>「発注見通し」情報の急な変更 6年度富山署の発注見通しに第1四半期に入札予定として公表された発注見通しが、令和6年6月11日に突然第2四半期予定(8月)と変更され公表されたことにより、配置予定技術者の労務計画が無駄になりました。(その後変更で11月発注となった) このことは、昨年も同様に発注見通しが年度途中で急変され、かつ、その案件は最終的に発注されないこととなり、予定していた配置技術者の労務が全て無駄になった経緯があったことから、以下について局署へ強く要望したところです。 森林土木事業を請け負う事業体が少なくなっている中、不調不落を避けるために発注見通しに基づき年度当初から技術者を他の受注工事を請け負わず受注に備えています。今後同様な不確定の発注予定情報の公開を繰り返されると、はたして本当に発注されるのか、情報の信憑性に懐疑的な立場に立たざるを得なくなり早期に発注予定を公表し不調不落を無くすという目的も意味を無さくなります。 発注予定情報は、相当の理由がない限り、安易な途中削除は止めて頂き、やむを得ない理由により発注予定が変更されるのであれば、その情報は何らかの方法により早急に周知していただきたい。</p>	継続	新築建設課	富山	<p>該当署へ確認</p> <p>【R5の富山署回答】 「予定箇所の選定に当たっては、個々の現状を適切に把握するとともに、できる限り早期発注に努めて参りたい。また、発注予定に変更が生じた場合には、時期を逸することなく随時公表するよう対応して参りたい。」</p> <p>署口頭理由： R6歩掛等積算基準の改正に伴う変更増により経常予算が圧迫されたことによる。補正は紐付けされているため充てることができず、不用額発生に至っている。 予算調整手法についての要検討←上部申達</p>	<p>【富山署】 予定箇所の選定に当たっては、個々の現状を適切に把握するとともに、できる限り早期発注に努めて参りたい。 また、発注予定に変更が生じた場合には、時期を逸することなく随時公表するよう対応して参りたい。</p>	<p>発注見通しについては、予算成立後速やかに局ホームページにおいて公表するとともに、四半期ごとに内容の見直しを行い公表しているところです。 なお、公表内容は、公表時点における発注見通しであり、諸事情によりやむを得ず公表した後に変更又は追加する場合がありますが、可能な限り変更が生じないよう努めてまいります。</p>	林士連提出
	<p>現場立会確認について</p> <p>現場の立会いにおいて、通常3パターン(段階確認・監督職員による出来形確認・検査職員による出来形確認)ありますが、それぞれ同様の内容確認となるため準備等に手間がかかります。特に段階確認及び監督職員による出来形確認は、同一の監督職員による確認であり省略してもらいたいです。</p>	新規	富口建設課	富山	上部申達	【富山署】局へ上申	<p>監督職員による段階確認については、出来形確認時には確認できない部分を含め施工途中での確認をするよう定められていますので実施する必要がありますが、段階確認時に確認した出来形部分については省略可能です。 なお、検査職員による出来形確認については、工事の完了を確認するための検査であり、抽出数量により確認することになっておりますのでご理解願います。</p>	
	<p>週休二日制について</p> <p>週休2日制について、休日前(金曜日等)にコンクリート打設作業を行った場合、翌日の養生のみによる作業を現場閉所としての扱いを要望したい。</p>	新規	伊藤建設課	富山	上部申達	【富山署】局へ上申	<p>打設後の養生管理として作業を伴う場合は、現場閉所の扱いにはなりませんのでご理解願います。なお、作業が無く温度管理やシート及び型枠の状況確認のみの場合は、現場閉所扱いとなるよう林野庁で検討中と聞いています。</p>	
	<p>週休二日制にかかる入札公告について</p> <p>公告時(令和6年2月)の入札説明書には“本工事は、受注者希望方式により週休2日(4週8休以上の現場閉所)に取り組む工事であり、「4週8休以上」の達成を前提とした補正係数を、当初設計から各経費に見込んでいる。”と謳われており、これに倣い積算し、入札書を提出したが大幅な予定価格超過であった。後に公表される公共工事契約状況で確認したところ、共通仮設率と現場管理費率には週休2日の補正係数を乗じてあったが、労務単価には反映されていなかった。そうであるならば、入札説明書にはそれに関する説明を明確に表記してほしい。</p>	新規	伊藤建設課	富山	<p>該当署へ確認 上部申達</p>	【富山署】書類のチェック体制を強化し、ミスが発生しないようにします。		
	<p>工期の余裕期間設定</p> <p>余裕期間後の着工日として工事を開始しましたが、まずは起工測量、支障木の調査を経て支障木の伐採許可待ちになります。 一時期3～4日、1週間ほどで許可が下りたこともありましたが、最近1か月以上経っても許可が下りないことが多々あります。 今回は支障木伐採後にケーブルクレーンの架設作業があり本工事に入るのに更に期間が必要になります。かといって、工期が充分あるとかの問題じゃなく、この土地柄冬が早くきます。この梅雨前の1か月は貴重な施工時期になります。 何度も支障木の問題が上がりますが、現場内での支障木処理の場合(搬出ししない場合)、署内の書類の手続きと伐採許可を同時進行していただきたい。 支障木は工事に対するもので伐採に関しては、書類を待つ必要が無いのでは？ なんとかそのような体制を作って頂きたい。 工事支障木について調査してから買い取るにしても業者見積りにて伐採するにしても許可までの期間が長いので速やかに施工出来るようお願いしたい。</p>	継続 キャブハン 時提出	橋長瀬土建 付知土建課	飛騨 東濃	<p>上部申達</p> <p>働き方改革で施工期間も短縮化が求められる中、手続きの簡素化、迅速化は重要であり、受注者にしわ寄せがないよう対応いただきたい。</p>	<p>【飛騨署】 分取造林契約地で発生した工事支障木については、契約相手方との調整に不測の日数が生じました。今後は、相手方との事前調整を行うなど、円滑な手続きが行えるよう改善してまいります。</p> <p>【東濃署】 支障木の調査については、受注者の負担とならないよう、各種手続きを早急に進めるよう対応していきます。また、ケーブルクレーンについては任意仮設であるため、事前に対象立木を選定するのが困難ではありますが、範囲の確定、調査でき次第速やかに対応できるよう努めます。</p>		

区分	改善要望事項とその内容・理由	新規・継続・現場未改善	提出会員	該当署	協会安全・技術対策委員会の対応方針	該当署（所）の対応	中部局の回答（R6.12.17）	林野庁の回答（林士連提出）
	<p>発注関連（関係機関調整、支障木処理手続き）</p> <p>昨年は前年度予算という事で早期の発注(3月)して頂き漁協の対応、支障木の対応がスムーズに出来ました。やはり毎年河川に影響がある工事を施工するとき漁協がネックになります。また、冬が早く工期の制約も出てきます。タイミングが悪いと9月、10月まで施工出来ないことがありますし、実際過去もありました。特に漁協に影響がある箇所については、早期の発注を御願います。</p>	継続 キャバパン 時提出	梶長瀬土建	飛騨	該当署へ確認 事業実行に係る関係機関との事前調整は発注者側で対応し調整が整ってから発注する。	【飛騨署】 補正予算の活用や発注時期の前倒しなどについて検討してまいります。		
	<p>工事書類の削減について</p> <p>今年度の「土木工事書類作成マニュアル」において、工事日報の様式が任意になりました。日報は社内の様式で問題ありませんか。また、(監督職員から請求があった場合は提出)となっています。この提出は、紙媒体ですか。また、伝票の提出は必要ですか？</p>	継続 キャバパン 時提出	梶長瀬土建	飛騨	該当署、上局へ確認 上部申達	【飛騨署】 貴社で管理されている日報(社内様式)を提出いただければ問題ありません。また、紙媒体である必要もありません。 伝票は、出荷証明書に替えることもできます。納入日や受入先、数量等を確認することで「適正な工事が行われているか」を確認していますので、提出をお願いいたします。		
	<p>入札公告資料び精度について</p> <p>工事の公告時に公表される資料について、このところ特に公表資料の公表後の訂正が多発しています。 入札に関する積算資料の内容の変更は常で、参加要件に関する基本的事項の訂正もあり、入札の資料作成が出来ません。公表する資料は、もっと精度の高いものを望みます。</p>	継続 キャバパン 時提出	梶長瀬土建	飛騨	該当署、上局へ確認 上部申達	【飛騨署】 是正するようチェック体制を見直します。		
	<p>工事書類の削減について</p> <p>国交省などにおいては、「時間外労働の上限規制」の関係から、工事書類の簡素化・効率化について要領等改定されています。林野庁においては従来通りの書類様式も参考様式としてあり簡素化されているのか疑問に思います。月毎に提出する履行報告書については鏡が変わったのみで、添付書類は実施工程表、現場状況写真、いまだに工事日報も求められます。工事日報については作業内容、天候気温雨量、出役人員数の記入もあり、その他の提出書類の熱中症対策様式に気温の記入、週休2日実績では計画及び実績工程の記入、出役人員の記入もありそれぞれの提出書類の記入項目が重複しており記入項目のチェックも必要となってきます。書類の簡素化・効率化について検討していただきたい。 ・工事日報 参考様式-36 → 任意様式として受注者にて日々記入している日報の提示としていただきたい ・休日取得(計画・実績)書 様式1・2 → 工程については実績工程表にて確認できると思います。任意様式にて作業日及び休日取得率が把握できれば良いと思います。</p>	継続 キャバパン 時提出	ナガイ㈱	飛騨	上部申達 6月の林野庁キャラパンの会議においても口頭により林野庁へ要望済み	【飛騨署】 上部申達	<p>受注者の事務負担の軽減を図るため、林野庁の指導に基づき工事提出書類の簡素化(スリム化)に努めているところですが、 履行報告書に添付する書類については、提出しなければならないものではありませんが、監督職員が工程管理を行う中で求めたものと思われま。添付書類の提出の必要性について、監督職員にご確認願います。 また、工事日報については、任意様式での提示が可能ですが、休日取得(計画・実績)書については、実績工程表では詳細な作業日等が確認できない場合がありますので、特記仕様書で定めている様式により提出願います。</p>	林士連 提出
	<p>現場環境改善について</p> <p>現場環境改善についての実施を求められていますが、森林奥地で狭小・急峻な現場のなか、対応可能な実施項目が限られてきます。仮設備関係では用水・電力等の供給設備、ライトアップ施設については発電機対応しか出来ない、安全関係についても電力が必要となってきます。管轄関係では現場事務所・休憩所も設置可能箇所が限られ、快適化するには冷暖房完備する等、上記のように発電機対応が必要となってきます。地域連携については各項目、人里離れた森林奥地での工事にあたりイメージアップ看板や完成予想図等の対応項目が適当とは思われず、その中で5項目の実施は厳しいところであり、現場環境改善については、受注者希望等による対応はできないのでしょうか。</p> <p>昨年度より一部の工事を、そして本年度からは全ての受注工事について「現場環境改善費」の費用計上が経費計上されるようになりました。 しかしながら、選択する項目(4区分より5項目)の内容が“国有林内の実施事業”として、適正であるものか実施をしながら疑問に感じます。項目内容のご検討をお願いします。</p>	継続 キャバパン 時提出	ナガイ㈱ 三留野土建 付知土建㈱	飛騨 東濃	上部申達	【飛騨署】 上部申達 【東濃署】 上部申達	<p>職場環境改善費については、周辺住民の生活環境への配慮、一般住民への建設事業の広報活動及び現場労働者の作業環境の改善を行うために実施するもので、原則として、全ての野外工事を対象としているところです。 昨今の建設業界の就業者の減少、高齢化を受けて、将来の担い手確保を図る観点からも必要と考えており、奥地の国有林の現場においても必要な取組ですのでご理解願います。 なお、現場条件により実施が困難な場合は、監督職員に協議願います。</p>	林士連 提出

区分	改善要望事項とその内容・理由	新規・継続・現場未改善	提出会員	該当署	協会安全・技術対策委員会の対応方針	該当署（所）の対応	中部局の回答（R6.12.17）	林野庁の回答（林土連提出）
	検査関連 完成検査時の林道工事検査基準について、土工の切土・盛土の幅員規格が0～+20cm以内となっており、路側構造物など施工し構造物の寸法、倒れ、法狂いなど規格値内で施工できている幅員が設計通りで天端コンクリートなどプラス側の規格値内となると検査時に不可となるケースがあると思います。構造物が路側のみなら山側を掘削し幅員の確保も可能だが、両側に構造物がある場合は不可となってしまいます。土工幅員のマイナス規格を検討していただきたい。	継続 キャパパン 時提出	ナガイ樹	飛騨	該当署確認 上部申達	【飛騨署】 上部申達	林道の車道幅員については、林道規程で定められており、林道を走行する設計車両の最大幅を基本として、走行に必要な余裕幅を加えて決定していますのでご理解願います。規格値については工管理基準と検査実施細則で相違している項目は改正を検討していきます。なお、路側構造物が適正に施工され、かつ、天端幅が設計値より多いようなケースでは認められる場合もあります。	林土連 提出
	発注関連 工事開始日を決めて着工しましたが、根本的な構造物の設計変更や施工箇所が保安林のため支障木伐採の許可が下りず1カ月半作業に着手することが出来ませんでした。これらの問題は発注者側の責任と判断します。なぜ発注する前に問題を解決しておいて頂けないのでしょうか。近年これらの事案が多く感じられますが、どのようにお考えなのかご回答ください。	継続 キャパパン 時提出	桐青木組	飛騨	該当署確認 上部申達	【飛騨署】 当該工事箇所が民地であり、支障木伐採については土地及び立木所有者の同意が必要であり、予期せぬトラブルが発生したため不測の日数が生じました。（工期延長により対応）今後は事前調整を行うなど円滑な手続きが行えるよう改善してまいります。		
	現場関連 工事で使用した林道を整備し、路盤材をストックしてある材料を使用しましたが伝票が無ければ設計変更できませんと担当者と言われ、反映してもらえませんでした。技術員の資質の向上及び柔軟な対応は出来ないのですか。	継続 キャパパン 時提出	桐青木組	飛騨	該当署確認 上部申達	【飛騨署】 設計変更については、森林整備保全事業設計変更ガイドラインに即して対応しているところです。 林道整備を実施される前に協議を行って頂ければ設計変更は可能であったと思われしますので、監督職員と十分な協議を行ってください。		
	入札関連 入札参加申請様式について、表紙に会社名、許可番号を記載するにもかかわらず他の様式（※）でも会社名と許可番号の記入を求められるが、こうした重複を減らせないでしょうか。 （※）・同種工事の施工実績・主任（監理）技術者等の資格・近隣工事の施工実績・経営・安全管理等の状況	継続 キャパパン 時提出	大山土木㈱	飛騨	上部申達	【飛騨署】 許可番号等を検索して確認できる書類については簡素化しているところです。また、同年度内に申請された書類で確認できる場合も省略できることとなっています。 提出書類一覧の様式にある「省略する場合」の欄に、登録番号若しくは同年度の申請書類を参照する旨の記載があると助かります。		
	入札関連 入札公告及び入札説明書の書式について、改善要望を取り入れて頂いたことで参加申請から質疑、入札、開札などのスケジュールについて、更に見やすくなった。今後より良くなるよう改善要望を取入れて頂きたい。	意見	大山土木㈱	飛騨	上部へ情報	【飛騨署】 ありがとうございます。今後も円滑に進められるよう努めて参ります。		
	入札参加申請時に提出する工程表については、実情を反映して作成したものではなく、あまり意味がないと思われるため、提出を省略する方向で検討して頂きたい。	継続	大山土木㈱	飛騨	上部申達	【飛騨署】 契約後のトラブルを回避するためのものと考えますが、上部申達します。	入札参加申請者が履行期限内に工事が履行できるか確認するために必要なものなのでご理解願います。	林土連 提出
	入札参加申請様式や総合評価による加算点の基準等について、現在局のHPで閲覧しなければならず、効率的に申請書を作成する為にも、従前のように入札説明書に明示して頂けないか。	継続 キャパパン 時提出	大山土木㈱	飛騨	上部申達	【飛騨署】 上部申達	入札説明書の「8総合評価に関する事項」にリンクを付けてありますので、リンク先の「施工体制確認型総合評価落札方式に関する事項（森林土木工事）」の各森林土木工事の加算点をご確認いただくようお願いいたします。	
	新規工法・新技術の導入 最新技術を積極的に利用する協議をしても、「前例が無いことから採用できない」と却下されるケースが多い。発注者側でも現場末端の職員までが改善意欲を向上してもらえようその体制を図ってもらいたい。	新規	(株)加藤工務店	東濃	上部申達	【東濃署】 各仕様書に基づいた施工をお願いしているところではありますが、最新技術の協議についても内容を確認し対応していきます。		
	施工体系図提出書類について 施工体系図及び施工体制台帳を提出する際に添付します主任技術者の健康保険証が今年12月からマイナンバーカードに移行となり健康保険証が無くなります。今後はどのようにされていくのかご意見をお願いします。	新規	金子工業(株)	岐阜	上部申達	【岐阜署】 上部申達	本庁申達	林土連 提出
(治山)	安全施設にかかる経費計上について 谷止工の施工時においてキャットウォーク足場は計上してありますが、昇降設備（階段）が計上されていません。昇降には危険が伴うため安全設備として設置が必要であるため計上してもらいたいです。 ※特記仕様書に「キャットウォーク等の昇降設備に係る経費は変更協議により対応します。」との一文を明記してもらいたい。 (R5年度類似要望)：傾斜地に設置する昇降階段や谷止工施工時の昇降設備・足場などの仮設備構造物は、実態に応じた数量での設計変更していただくなど、柔軟な対応をお願いしたい。（中越興業(株)）	継続	富口建設(株)	富山	昨年類似要望あり 該当署へ確認、上部申達 規模の大きい谷止工は、昇降設備の規模も大きく複数の昇降設備が必要になるなど、現状の設計計上と実際に掛かる経費が乖離している場合がある。当初設計又は協議により対応を要望上申。 【R5富山署回答】 森林整備保全事業設計変更ガイドライン(工事編)により実行しているところですが、現地状況に応じて監督職員と現場代理人の連携が図られるよう対応して参りたい。	【富山署】 安全に作業するために必要な施設であることから局へ上申します。	キャットウォーク足場については設置撤去歩掛を積上げ計上することしていますが階段部分を含む部材については設置撤去歩掛の積算費率に含まれておりますのでご理解願います。	林土連 提出

区分	改善要望事項とその内容・理由	新規・継続・現場未改善	提出会員	該当署	協会安全・技術対策委員会の対応方針	該当署（所）の対応	中部局の回答（R6.12.17）	林野庁の回答（林土連提出）
	<p>工種の変更（大転石練積工→コンクリート擁壁工）</p> <p>大転石を現地で採取して施工を行う大転石練積工の設計による間詰工や擁壁工は、大転石をダンプトラックに積み込んだり荷下ろしを行った場合、ダンプトラックへの激しい衝撃により車両の損傷が激しく莫大な修理費用が掛かっています。</p> <p>また、不揃いな転石が多いため現場作業の効率が悪くなり非常に危険も伴います。これらのことから、大転石練積工ではなくコンクリート擁壁工の施工にしてもらいたいです。</p>	新規	宮口建設㈱	富山	該当署へ確認 上部申達 (大転石運搬積み込みにかかる車両損料の取り扱いについて)	【富山署】 大転石の使用については、現地にある資材の有効活用、資材費、運搬費の削減および自然環境、景観に配慮した工法として採用しています。	転石等現地発生材の利用については、コスト削減等の観点から、現場内において大転石資材の確保が可能な場合に採用していますが現地採取が困難な場合は監督職員等に協議願います。	
	<p>資材運搬路の整備について</p> <p>小又川（富山県）の資材運搬路は、未舗装の箇所が多く降雨のたびに悪路となるため、その都度路面補修をしなければ通行困難となっています。日々安全に通行できるようにコンクリート舗装に整備してもらいたい。</p>	新規	宮口建設㈱	富山	該当署へ確認 上部申達	【富山署】 森林整備保全事業設計変更ガイドライン（工事編）を参照していただき協議願います。		
	<p>間詰めコンクリートの施工について</p> <p>間詰ベタ打ちコンクリートについて、型枠の設置は一般型枠となっているが、堤体は間伐材型枠であるため、他資機材の運搬や狭い現場での置き場スペース、その数量管理の軽減、そして景観上の観点から当初設計より間伐材での型枠設置を要望する。</p>	新規	伊藤建設㈱	富山	該当署へ確認 上部申達	【富山署】 森林整備保全事業設計変更ガイドライン（工事編）を参照していただき協議願います。		
	<p>施工監理</p> <p>ケーブルクレーンによる重機搬入に対し、分解・組立の重機は、重量の関係で自社の重機を使うことが出来ません。工事期間のリース料を設計計上していただきたい。 ※特記仕様書に変更協議により対応することを明記できないか。</p>	継続 キャパパン 時提出	柳瀬土木建	飛騨	該当署へ確認 上部申達 変更協議が可能でないか確認	【飛騨署】 分解できる重機を保有していない受注者も増えていますので、広くご意見をいただければと思います。	機械のリース料などは、施工歩掛の運転経費として計上しています。現場条件等を考慮した上で機械を選定し、設計計上していますのでご理解願います。	林土連 提出
	<p>現場施工管理</p> <p>監督員の指示で法面工事施工箇所下部の地山部分に、谷水増水時の浸食防止として大型土のうを設置することとなり施工前の現場立会で、現況を考慮し上流部への設置も提案したが「不必要である」と指摘、却下されたため、指示通りに施工を実施した。後日、設置後の確認してもらったところ、不必要と指摘された箇所にも「やはり必要である」と言われたため、やむなく再度段取りをし直して追加施工を行った。こうした手戻りは工期の遅れや経費の増大に繋がり、ひいては現場作業員のモチベーション低下に直結するため、初見に十分な検討をし適正な判断を頂くか、誤認識があった場合はそれなりの対応（手戻りにかかる損失の計上）をして頂きたい。</p>	継続 キャパパン 時提出	大山土木㈱	飛騨	該当署へ確認 上部申達 現場協議の段階で判断に迷う事案は、上司を含めた関係者による十分な検討と意思の疎通が重要	【飛騨署】 現場作業に手戻りが発生しないよう、慎重に確認し、意思疎通を図りながら対応するよう指導してまいります。		
	<p>現場施工管理</p> <p>RCMによる法面整形作業時、現場の進捗状況写真を毎日メールで送るよう指示されやむなく実施した。現場は山間地でネット環境が悪く、他の現場の事務所を借りてまで対応しなければならず、このような現場への負担は無くして頂けないか。 施工状況が心配であれば、できるだけ現場まで出向いて頂きたい。</p>	継続 キャパパン 時提出	大山土木㈱	飛騨	該当署へ確認 上部申達 要望の事案は、受注者にその必要性が十分に伝えられていたか。意思疎通不足が想定	【飛騨署】 目的を明確に伝え、不必要な指示はしないよう指導いたします。		
	<p>現場施工管理</p> <p>着工前の現場立会・踏査によって法面の施工範囲が拡張したが、支障木伐採後の状況写真を見て一部分地山を残すように監督員の指示があった。 現場状況では、残す部分の下部にある根株を除去すれば崩れてしまうことが予測できたため、その旨を伝えてRCMで法面整形を実施したところ、案の定崩れる結果となった。施工範囲をどれだけでも少なくしようという意向は理解できるが、そのことが優先されてしまうと、現場では重大な危険に繋がることも十分熟慮した上で指示をして頂きたい。</p>	継続 キャパパン 時提出	大山土木㈱	飛騨	該当署へ確認 上部申達 現場協議の段階で判断に迷う事案は関係者を含めた十分な検討が重要	【飛騨署】 崩壊地縁部の根株については、除去する際に崩壊を発生させたり、存置の場合は根崩れを引き起こすこともあります。根株の状況や周辺の地山状況、その後の対策を含めた総合的な判断が必要となりますので、監督職員と十分な協議を行ってください。		
	<p>水替工（任意仮設）について</p> <p>任意仮設である水替工について、仮排水パイプを施工する際、現地の状況により作業床が2mを超える際足場の施工や転落防止措置をする必要がある。現地の状況により掛かり増しが大きくなる事例があるため任意仮設であっても変更協議の対象として頂きたい。</p>	新規	付知土木建	東濃	該当署へ確認 上部申達 監督員、技術者の考え方や現地の状況により任意仮設の判断が異なることから経験豊富な関係者による検討が重要	【東濃署】上部申達	受注者の裁量による任意仮設であっても、当初積算時の想定と現地条件が異なる場合は、変更協議の対象となりますので監督職員へ協議願います。	
	<p>コンクリート試験について</p> <p>コンクリートの試験（圧縮強度試験）はその都度となっているが、出荷するコンクリート工場がJIS認定工場であることから、この場合は抽出試験で可とするなど省力化を図ってもらいたい。</p>	新規	(株)加藤工務店	東濃	上部申達 業務量を減らす改善提案であり、前向きに早期に検討願いたい。	【東濃署】上部申達	コンクリートの圧縮強度試験などの品質管理基準については、森林整備保全事業施工管理基準の「品質管理基準及び規格値」において定められており、構造物の品質確保の観点から打設毎に実施が必要でありますのでご理解願います。	林土連 提出
	<p>谷止工の接合チップ工の歩掛かりについて</p> <p>谷止の旧堤体と嵩上げコンクリートの接合チップ工の設計歩掛は、実際の施工歩掛かりとでは、大きく乖離（掛かり増し）していることから見直しをもらいたい。</p>	新規	(株)加藤工務店	東濃	上部申達 施工実態調査を実施し歩掛かりの見直しを要望	【東濃署】上部申達	ご要望については、林野庁へ実態を伝えてまいります。	林土連 提出

区分	改善要望事項とその内容・理由	新規・継続・現場未改善	提出会員	該当署	協会安全・技術対策委員会の対応方針	該当署（所）の対応	中部局の回答（R6.12.17）	林野庁の回答（林土連提出）
(林道)	<p>林道（林業専用道）新設工事にかかる測定の復元について</p> <p>林業専用道新設工事の発注工事について、支障木の事前除去が実施されている場合において、設計図書に基づく現地の基準点も含め測点杭がすべて損壊、不明となっていることが一般的であり、この場合、再測量・設計図は受注者側の経費負担により復元している。</p> <p>支障木を事前に搬出除去し現地の状況が変化した場合や不明となった測点は、①再測量・設計してから発注するか、②受注者が測量・設計を行う場合はその部分にかかる経費は計上していただきたい。</p>	新規	㈹佐々木工務店	東濃 愛知	<p>該当署へ確認 上部申達 林道等開設工事案件の入札不調（不人気）の要因と云われていることから何らかの対策をお願いしたい。</p>	<p>【東濃署】 上部申達</p> <p>【愛知所】 中部局森林整備課と相談し今後の取り扱いについて検討しています。</p>	<p>災害等で地形に変更があった場合や、路線が変更になった場合は再測量費を見込むことも可能と思われませんが、支障木処理による再測量等は計上することができませんのでご理解願います。</p>	林土連提出
	<p>林道事業にかかる予算確保について</p> <p>近年、林道関係の経常予算は極めて少なくなってきたが、現場の実態として「近年の豪雨災害により被災した林道は、大型土嚢と敷鉄板による仮復旧が行われた林道を、大型トラックでの運材が経常的に行われており、利用による危険箇所もみられることから、安全上からも早期に改良工事による本復旧が必要である」ことを要望している。現場実態を踏まえて必要な改良工事を計画的に実施されるよう要望します。</p>	新規	共通	共通	<p>会員による実態調査、上部申達</p>		<p>林道の新設、改良は予算と事業に合わせ行っています。しかし、仮復旧で対応していただいている箇所も少なくありません。状況については林野庁に上げたいと思います。</p>	林土連提出
(その他)	<p>災害情報にかかる情報共有の迅速化と効率化（紙データから電子データへ）</p> <p>発注者より労働災害の情報や、書面で郵送によりいただいています。この資料についてメールによるデータ資料でいただくことはできないでしょうか。</p> <p>電子データであれば弊社職員への情報共有が簡便に出来るだけでなく、情報発信をする発注者においても、資料をプリント及び郵送に係る費用と手間が削減できると考えられます。また、安全関係情報は速やかな周知が重要と考えます。</p>	新規	西濃建設㈱	岐阜	<p>該当署へ確認 上部申達 業務量の減、情報伝達の迅速化、通信、消耗品費等経費削減の観点からペーパーレス化を推進一部で署であるならば局で統一指導をお願いしたい。（R6.8.5岐阜署回答を受け支部会員メールアドレス送信→）</p>	<p>【岐阜署】 メールでの送信は可能です。その場合は全社統一してメールとさせていただきますと思います。各支部の送信先メールアドレスを取り纏めていただき、次長まで提出下さい。</p>		
	<p>受発注者間のコミュニケーション</p> <p>昨年度より各署単位での意見交換会が実施され、各社現場代理人等からの意見や要望について積極的な話し合いができた。</p> <p>それによって解決できた事案があったり、情報を共有することができ、大変有意義であったと思われる。今後も継続して実施して頂きたい。</p>	継続	大山土木㈱	飛騨	<p>該当署と上局へ情報 引き続き全署において現場レベルでの意見交換会の開催を要請</p>	<p>【飛騨署】 ありがとうございます。今後も受発注者間のコミュニケーションが図られるよう継続してまいります。</p>	<p>局としても非常に有意義なものと思っていますので、今後も継続して実施してまいります。</p>	
	<p>契約情報に係る公表</p> <p>中部森林管理局ホームページの契約情報に係る公表にリアルタイムで入札結果をあげて頂きたい。※契約締結後速やかにとなっているがどのくらいの期日を目標期限としているのか？</p>	継続	付知土建㈱	東濃	<p>上部申達 毎年提出される要望事項。最近改善傾向にあるが署によっては掲載の遅延が見られる。担当者への指導を申達</p>		<p>工事、測量・建設コンサルタント等業務関係の契約情報の公表については、局ホームページの公表に先行して、入札執行調書を入札執行日またはその翌日には各署等及び当局経理課において紙により閲覧に供しているところです。入札執行調書のホームページ公表が可能であるか検討してまいります。</p> <p>また、契約情報の結果一式については、契約の締結後速やかに当局ホームページにおいて公表するよう署等に対して指導してまいります。</p>	
	<p>防災ボランティア協定に係る総合評価への加点について</p> <p>中部森林管理局と協定締結している防災ボランティア協定は、防災ボランティア活動を実施しないと総合評価ポイントが付与されないが、このことについて、本年1月に林土連及び林野庁からも指導を受けて、局において検討されることとなっていますが、その後の検討状況はどのようになっているのでしょうか？</p> <p>林野庁回答(R6.1.25)：『協定締結していても加点がないのは中部局のみではないか。（個人的には）協定締結していれば1点、活動していれば2点となるような仕組みが望ましいと考える。』</p> <p>『選ばれる森林土木へ取り組む中その部分は大切にできるように該当する局を指導したいが、あくまで局が決めることであり他局と比べてこのようにした方がよいのでは、といったアドバイスを該当局へ指導していきたい。』</p> <p>上記林野庁回答を受け長野協会とともに中部局へ要望したところ、「直ぐに改正はできないが新年度改正に向け検討する」との回答。</p>	追記	共通	-	-		<p>(12月17日合同委員会で回答)</p> <p>企業の信頼性の評価については、これまでも社会的要請の変化に対応しながら評価項目の見直し等を行ってきたところです。</p> <p>令和元年度より「ワーク・ライフ・バランス等の推進の取り組み」や「賃上げ引き上げの実施」を新たな評価項目として追加し、その際に加算評価を総合的に見直ししております。</p> <p>今後とも社会情勢の変化や社会的要請を踏まえつつ加算評価項目の見直しを行っていくこととしており、昨今の災害多発状況も鑑み、防災ボランティアの評価項目について検討して参ります。</p>	